

はまゆうは、我等の香り、自然を大切に守りましょう

広報しもだ

2023
No. 748

8



下田小学校 5年生

青少年海の家 宿泊体験

～磯の生物観察～

地域おこし協力隊

が就任しました

地域おこし協力隊とは？

人口減少・高齢化の進行が著しい地域で、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力を行うとともに、その地域への定住・定着を図ることで、地域力の維持、強化を図っていく制度です。

市では7月から新たに地域おこし協力隊2名が活動を始めました。下田市振興公社（敷根公園）を拠点にアウトドアスポーツ振興とスポーツ振興で、地域活性化を進めていきます。

■志望動機

これまでNPO法人下田ライフセービングクラブに所属し、下田市の海水浴場を中心に活動してきました。今年で20年目になります。ライフセービングクラブでは、スポーツに関する事業を担当しており、個人的にもサーフィン、シーカヤック、登山、スノーボードといったアウトドアスポーツを海から山まで実践してきました。

前職は東京消防庁で消防士をしておりましたが、下田の豊かな自然環境に魅力と可能性を感じて、本活動への参加を志望しました。

■意気込み

下田でのアウトドアスポーツというと、綺麗な海に目がいきがちですが、下田には豊かな山もあります。キャンプ、トレッキングといった山のアウトドアフィールドの魅力を発掘していけたらと思っています。

自然の中で行うアウトドアスポーツには危険が伴いますが、ライフセービングや、前職でのリスクマネジメントの経験をもとに、初心者の方からコアな経験者の方まで、安全に楽しめる環境作りをしていきたいと考えています。



やまぐち さとし
山口 智史 さん

アウトドアスポーツ振興部門

年齢 37歳 出身 東京都

■志望動機

美しい海と自然、地元の方々の人柄に魅了され20歳の頃から毎年下田市に通い詰めていました。結婚式は下田に親族を招き、河津バガテル公園で挙式。おかげで妻も下田を大好きに。いつかは家族で移住したいとずっと夢見ていました。

そこへ【地域おこし隊 スポーツ振興】募集のお話が。トライアスロンを15年ほどやっていたので、その経験を活かしつつ、下田のために何か貢献できるのではないかと即断即決で応募。夢が実現し、このような機会を与えていただいた下田の皆さまに心から感謝しております。とても幸せです。本当にありがとうございます。

■意気込み

東京都でトライアスロン専門店の店長やスポーツ自転車販売などの仕事をしていました。国内外合わせて30大会以上は出場経験があります。そうした経験を活かしつつも、トライアスロンにとらわれ過ぎず、地元の方々にはお子さまから高齢の方まで身体を動かすことの楽しさや気持ちよさをお伝えできればと思っています。

また県外の方々には、下田のトレーニング環境の良さをSNSや動画を通じて最大限アピールし、合宿の誘致などを積極的に行っていきたいと思っています。



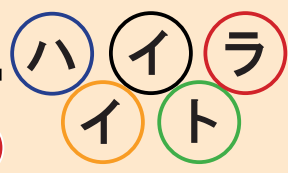
まきた としふみ
蒔田 俊史 さん

スポーツ振興部門

年齢 46歳 出身 埼玉県

東京2020オリンピック聖火リレー

6月25日(金)



左から下田の佐々木さん・土屋さん・鈴木さん



サーフィンホストタウンを盛り上げ



第9区間走者 石島さん(東伊豆)



思いをつないだトーチキス



サポートランナーによる東京五輪音頭



松木市長から鈴木さんへ聖火点火



手作りトーチを手に園児による模擬聖火リレー



全ランナーの思いを背負い 土屋さん



第4区間走者 浅賀さん(西伊豆)



第6区間走者 進士さん(南伊豆)



第10.11区間トーチキス 右 第10区間走者 渡邊さん(浜松)



模擬聖火リレーを終え市長から金メダルの贈呈



第3区間走者 山田さん(南伊豆)



2度目の聖火リレー 鈴木さん

その時...後悔しませんか？



災害に備えましょう

近年、全国各地では地震・津波以外にも、大型台風や集中豪雨などの様々な自然災害により、甚大な被害が発生しています。自然災害から自分や家族の命を守るためには、正しい知識と日頃からの備えが必要です。この機会に家庭内の防災対策を再点検しましょう。

南海トラフ巨大地震

南海トラフ巨大地震では、広範囲で大きな揺れが起きるだけでなく、大津波の発生も予想されます。市では、震度5強から6弱の揺れを観測した場合、最短で地震発生後から12分後に50cm、20分以内には10mの津波が到達し、最大津波高は33mになると想定されています。

問合せ先 防災安全課防災係 (窓口⑩) ☎4145

南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ巨大地震では、地震の発生が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合には、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。

情報が発表された場合は、日頃からの地震への備えを再確認するとともに、国や市からの呼びかけに応じた防災対応をお願いします。

避難するときの心得

避難するときは、動きやすい格好で、隣近所で声を掛け合い、なるべく複数で避難するようにしましょう。

特に、夜間の避難は足元が確認しにくくなるなど危険が伴います。食料や飲料水などを携行し、明るいうちからの早めの避難が大切です。

避難する際には、まずは安全な場所に住んでいる知人や親戚の家に避難できるか検討し、避難する場所がない場合には、指定緊急避難場所への避難を検討します。その際、車での避難は避け、水の流れるある場所には近づかないことが大切です。また、浸水し

ている場合は、側溝などに転落する可能性があります。

日頃から、家庭や地域で話し合い、避難経路を実際に歩いて、危険な場所がある場合には、避難経路を見直しましょう。

非常持出品の準備

非常持出品は、リュック等にまとめ、いつでも持ち出せるところに置くようにしましょう。

持出品には、貴重品(現金・免許証など)や、非常食・飲料水、衣類(タオル・下着など)、救急医薬品・常備薬などが挙げられますが、これら以外にも、乳幼児や高齢者がいるご家庭や、治療中の病気がある方などは、それぞれの環境や事情に合わせて必要なものを予め準備しておくことが大切です。

食料や飲料水は最低3日分(1人1日3リットル程度、非常食は、火を通さなくても食べられるものが便利)可能であれば1週間分の備蓄を行いましょう。



食料品・備蓄品のチェックリスト

- 食料：お米、レトルト食品、缶詰、カップ麺など
- 燃料：卓上コンロ、固形燃料、カセットガスなど
- 衣類：タオル、下着、靴下など
- 救急医薬品：絆創膏、傷薬、包帯、胃腸薬など
- 貴重品：現金(10円玉、100円玉などあると便利)、通帳、印鑑、免許証など
- 携帯ラジオ：AM、FMの両方が聞こえるもの
予備電池も用意
- 携帯電話：充電器も用意
- 懐中電灯：できれば1人につき1つ、予備電池も用意
- その他：ティッシュ、洗面用具、マスク、体温計、消毒液、寝袋、非常用簡易トイレなど
- ・乳幼児のいる方：粉ミルク、離乳食、紙おむつなど
- ・高齢者の方：介護用品、持病の薬など
- ・女性の方：生理用品など

正しい情報を入力しましょう

災害発生の危険性が高まっているときや災害発生時には、誤った情報やデマが拡散されるおそれがあります。市や消防、警察、情報機関などから流れる正しい情報を自ら入手するようにしましょう。

情報の入手先には、テレビ(テレビデータ放送)やラジオ、インターネット等がありますが、県や市では、次のような方法などにより、災害時に情報を発信します。

① 下田市メール配信サービス

同報無線で放送した内容や防災・防犯情報、ワクチン接続の情報などもメール配信しており、現在(7月末時点)5764人の利用者登録があります。

登録者数は、1年前より800人以上増加しています。まだ、登録していない方はぜひ、登録をお願いします。



登録用 QR コード

② 戸別受信機の貸与

同報無線のデジタル化に伴い、防災ラジオに代わり、戸別受信機を無償で貸与します。自宅などで同報無線の内容を確認できます。貸与には、メールやFAX、郵送などによる申込みが必要です。

申込用紙は防災安全課窓口で入手又は市ホームページで「戸別受信機」と検索の上、ダウンロードしてください。



③ 静岡県総合防災アプリ

県では、スマートフォン向けアプリ「静岡県防災」を配信しています。アプリでは、緊急防災情報の通知や現在位置の危険度確認などの機能を日本語、英語、中国語などの12言語で利用できます。

防災アプリの問合せ先

県危機情報課

☎054122113694

警戒レベルを用いた避難情報

大雨などの際に発表される避難情報について、5段階の警戒レベルにより発令し、市民の皆さまがとるべき行動が明確化されています。

【警戒レベル1、早期注意情報】が発令された際は、災害への心構えを高めるようにしましょう。

【警戒レベル2、大雨・洪水・高潮注意報】が発令された際は、避難に備え、自身の避難行動を確認するようにしましょう。

【警戒レベル3、高齢者等避難】が発令された際は、避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、避難を開始するようにしましょう。その他の方についても、避難準備を始めたか、危険を感じたら、自主的に避難を開始するようにしましょう。

【警戒レベル4、避難指示】が発令された際は、危険な場所から全員避難するようにしましょう。立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令しますので、発令されたタイミングでの避難をお願いします。

警戒レベル5、緊急安全確保

【警戒レベル5、緊急安全確保】が発令された際は、自宅や近隣の建物など、今いる場所ですら身の安全を確保するようにしましょう。すでに、災害が発生・切迫している場合に、市が可能な範囲で発令する情報です。必ず発令されるには限りませんので、警戒レベルに関係なく、危険な場所にいる場合は、早めに身の安全を守るための行動をとるように心がけてください。

耐震シェルター整備事業費補助金の補助率拡大

市では、住宅内に安全な空間を確保することで、人的被害を軽減し、速やかな避難につなげられるよう、耐震シェルターを整備する場合に補助金を交付しています。耐震対策を推進するため、補助率を3分の2へ、補助上限額を20万円へ拡大しましたので、ぜひご利用ください。

対象者

- ① 市内に住所を有する方
- ② 耐震シェルターを整備する住宅の所有者又は居住者
- ③ 世帯全員が市税を滞納していない方



- 対象住宅**
- 次のいずれにも該当する住宅
- ① 昭和56年5月31日以前に建築又は着工された2階建以下の木造住宅
 - ② 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と判定された住宅
 - ③ 耐震診断後に耐震補強工事を行っている住宅
- 対象経費**
- 耐震シェルター本体購入費及び設置費(床下工事その他付帯工事を除く)

補助金の交付には、事前の申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご確認いただくか、防災安全課までお問い合わせください。

産業廃棄物、処理困難物は市で回収・処理できませんので、 産業廃棄物処理業者、各取扱店で処理をお願いします

産業廃棄物

①あらゆる事業活動に伴うもの

燃え殻、汚泥、廃油（鉱物性、潤滑油等）、廃酸、
廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、鉱さい、
がれき類、ばいじん

<産業廃棄物の例>

建設事業に伴う木くず・紙くず・繊維くず、壁紙（クロス）、建設廃材（木くずを含む）、
石こうボード、断熱材、瓦、コンクリート、バイク、自動車（部品含む）、塩ビパイプ、
漁網、耕運機、太陽熱温水器、太陽光パネル、パチンコ台、鉛おもり、船舶部品、
事業で使用していた電化製品、その他

※産業廃棄物は事業者自らの責任で処理することが義務付けられています。産業廃棄物を不法に処理した場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又はこの両方が科せられることがあります。

②特定の事業活動に伴うもの

紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体



処理困難物

<処理困難物の例>

鉛バッテリー、タイヤ、消火器、ガスボンベ、廃油、塗料、農薬、耐火金庫、ピアノ、
衛生陶器、ボウリング球、水銀ランプ、その他



清掃センターで働く現場職員の声を聞いてみました



環境対策課清掃センター 渡邊 祐 業務士

Q. 業務を行う上でのやりがい又は苦勞することは？

A. 清掃センターには毎日多くの搬入車両が来場しており、現場で瞬時の判断を求められるため、来場される方々や職員の安全を保つべく常に注意を払っています。

全体的に現場の職員の年齢が上がり体力的にきつくなってきていますが、「下田市の美化を担う大切な業務」をモットーに日々職務に励んでいます。

Q. 清掃センターでどのような業務を行っていますか？

A. 3月まではごみ焼却施設の運転管理業務を行っていましたが、この4月からは場内でごみの搬入受付と分別、処理業務に従事しています。

Q. 現場で働く方から市民の皆さまへ伝えたいこと、お願いしたいことは？

A. 清掃センターへ産業廃棄物や未分別のごみの搬入が見受けられます。産業廃棄物は一般廃棄物処理施設である清掃センターでは受付ができないため、適正な処理をお願いします。ごみ処理には多額の税金が使われていますので、限られた財源を有効に使うために、可燃物、不燃物、リサイクル品の分別を徹底し、不要不急のごみ搬入を控えていただき、ごみ減量化の推進にご協力をお願いします。

ごみの出し方について ～リサイクル編～

問合せ先 環境対策課清掃センター ☎6686

市では月に2回各地区でリサイクル分別収集を行っています。市で処理・回収ができないものを排出する方が増えてきています。適切な運用のため排出方法の再確認をお願いします。

家電リサイクル法

エアコン、テレビ、冷蔵庫（冷凍庫・保冷庫含む）、洗濯機、衣類乾燥機は家電リサイクル法の対象の機器になりますのでリサイクル分別収集で回収はしません。原則として購入した店、買い替える店で引き取ります。買った店がわからない等の場合、清掃センターで引き取れますが、家電リサイクル券（郵便局で購入）と送料が必要になります。

詳しくはお問い合わせください。

※家庭用製品であっても事業で使用していたものは、産業廃棄物扱いになりますので引取りできません。

後出しごみ

排出時間外にごみを排出することは近所迷惑になります。原則としてリサイクルの排出時間は午前7時～8時です。地区によって開始時間が異なる場合があります。詳しくは各地区の組長さんにご相談ください。



家庭ごみの分け方・出し方



雑がみリサイクル

「雑がみ」リサイクルでごみを減らして 地球環境を守りましょう！

「雑がみ」ってなに？

新聞、雑誌、ダンボール、紙パック以外のリサイクルできる紙類のことです。

「雑がみ」の出し方の注意点

- ・封筒やダイレクトメールのビニール、セロハン等は取り除きます。
 - ・金属やプラスチック部分は取り除きます。
 - ・アルミホイル等の刃の金属部分は取り除きます。
 - ・紙袋、包装紙のテープ、紙以外の取っ手は取り除きます。
- ※ガムテープやビニールひもでしばるのではなく、白い紙ひもでしばり排出してください。

リサイクルできない紙類と汚物

- ・汚れた紙（油、クリーム、血液や汚物などがついた紙）
 - ・強い臭いのついた紙（石鹼の包装紙、線香や洗剤の箱）
 - ・防水加工された紙（紙コップ、紙皿、油紙、ロウ紙）
 - ・感熱紙（レシート、ファックス用紙）
 - ・その他、プラスチックフィルムやアルミ箔などを張り合わせた複合素材の紙、紙おむつなど
- ※シュレッダーした紙はビニール袋に入れていただき、清掃センターへお持ち込みください。



第66回下田市芸術祭参加者募集

広く文化芸術の向上と普及を図るため、第66回下田市芸術祭を開催します。市内在住者、在勤者、又は稽古場に通っている方なら誰でも参加できます。また、今年下田市制施行50周年記念として、大会議室（前期）にて記念展示を実施予定です。作品のテーマが「海、黒船、その他下田に関するもの」であればどの種目でも出品できます。皆さまの応募、参加をお待ちしています。

ジャンル

美術・手工芸・邦楽・邦舞・洋楽・洋舞・芸能・演劇・将棋大会・市政50周年記念展示

会期

(前期) 11月5日(金)～7日(日)
(後期) 11月11日(木)～14日(日)

募集方法

教育委員会生涯学習課（中央公民館内）窓口、市民文化会館に用意してある所定の用紙でご応募ください。

※8月27日(金) 12:00 締め切り

部門会議の開催について

時間 9月3日(金) 19:00～

場所 中央公民館2階

※申込者が発表・展示部門別に集まって当日までの運営・進行（会場割・出品目録・リハーサル・プログラム編成・出演時間等）について具体的な相談をします。会議通知は出しませんが、必ず出席をお願いします。

問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎③5055

下田市ファミリーサポートセンター まかせて会員養成講座を開催します

子育てしている人の支援をしたい。子どもが大好き。子育ての経験を生かしたい。と思っている方、社会福祉協議会では子育てを応援したい人「まかせて会員」の養成講座を開催します。

(まかせて会員は有償のボランティアです。1時間600円)

講義内容 講義4日・実習1日

講義日程

9月 8日(水) 「ファミリーサポートセンター基礎講座①」
「子どもとの接し方」
15日(水) 「子どもの遊び」
22日(水) 「子どもの発育と病気、安全と事故」
「子どもの発達とその問題」
29日(水) 「子どもの栄養と食生活」
「ファミリーサポートセンター基礎講座②」
「子育てボランティア活動」

※いずれも 10:00～12:00

実習日程

9月16日(木)又は10月21日(木)
9:30～12:00

場所

市民文化会館

対象者

市内にお住まいで子どもが好きな方。

募集人数

20名程度

申込期限

8月31日(火)

申込用紙 配置場所

社会福祉協議会・教育委員会

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎②3294

新型コロナウイルス対策

市内事業者向け補助金の申請受付 9/30(木)まで

問合せ先 産業振興課地域経済促進係 ☎②3914

市では、長期化する新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けている市内事業者の皆さまを支援するため、感染予防の強化やWithコロナ・Afterコロナに対応した新しい事業展開、新しい生活様式への対応等に取り組む皆さまを対象とした補助金の申請を受け付けています。

新型コロナウイルス感染防止対策経営改善事業補助金

【補助内容】 接客を主体とした事業所において行う感染予防、感染防止に向けた施設や設備の改修や備品の購入にかかる経費

【補助対象】 市内に事業所を有する会社、会社以外の法人及び個人事業主で、令和3年5月1日時点で営業実態があり、かつ一般客が利用できる施設を有する事業者

【補助額】 補助対象経費の1/2以内で、補助額の上限は50万円
※ただし、補助対象経費10万円未満の整備は対象外となります。

<補助対象事業の例>

- ・換気や空気清浄等 ⇒ 空調機・換気扇の設置、窓の増設、空気清浄機の購入 等
- ・施設の改修 ⇒ 間仕切りの設置、カウンターやフロアの改修 等
- ・接触機会の減少 ⇒ バルコニー注文システム、センサー式水栓化 等
- ・体調の把握 ⇒ サーモカメラ、サーモグラフィーの設置 等

※注意事項

- ①空調機、空気清浄機の機種選定においては、以下の事項に注意してください。
 - ・業務用で、機能や能力、台数が事務所の規模や構造等に適合していること。
 - ・エアコンは換気機能を、空気清浄機はウイルス除去機能を、それぞれ有していること。
- ②施設の改修は、ソーシャルディスタンスの確保や3密の防止を図るための改修に限ります。

市ホームページ
QRコード



ワーケーション環境整備事業補助金

【補助内容】 ワーケーション利用者向けのテレワークを活用したオフィス環境の施設整備を行うための経費

【補助対象】 市内に事業所を有する会社及び個人事業主で、令和3年5月1日時点で営業実態があり、かつ一般客が利用できる施設を有する事業者

【補助額】 補助対象経費の1/2以内で、補助額の上限は20万円

<補助対象事業の例>

- ・備品整備 ⇒ デスク、チェア、パーテーション、照明器具などの備品購入 等
- ・設備の改修 ⇒ 電源や照明の設置工事 等
- ・通信環境の整備 ⇒ インターネット回線契約に係る初期費用（契約手数料、回線開設工事費）
Wi-Fi ルーターなどのインターネット接続に必要な機器購入 等

中小企業販売力強化支援事業補助金

【補助内容】 販売力強化に向けたインターネットを利用した通販サイトの開設やECモールへの出店等を行うための経費

【補助対象】 市内に事業所を有する中小企業者、経済団体等

【補助額】 中小事業者＝補助対象経費の2/3以内で、補助額の上限は20万円
経済団体＝補助対象経費の2/3以内で、補助額の上限は40万円

<補助対象事業の例>

- ・自社のECサイトの開設（カート『買い物カゴ』機能を備えた通販サイト）
⇒ 作成委託費、作成用ソフト購入、開設初期費用、サイト運用月額費用 等
- ・ECモールへの出店（楽天、Amazon、ヤフー等のサイトへの出店）
⇒ モールに出店するための初期費用、モール出店にかかる月額費用



20歳になったら国民年金
日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。20歳になると、一部の方（他の公的年金保険加入者、又はその方の被扶養配偶者）を除き、国民年金第1号被保険者となり、毎月保険料を納めなければなりません。

20歳の誕生日に年金機構から国民年金加入のお知らせと納付書等が送付されます。送付される年金手帳は、保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので、大切に保管してください。

助けあい、支えあう

「年金」って とっても大事



また、保険料の納付が難しいときは保険料免除・猶予制度や学生納付特例制度の申請も可能です（学生納付特例制度の申請には、学生証のコピー又は在学証明書の原本の添付が必要です）。

保険料は金融機関や、コンビニにて、納付書でのお支払いのほか、口座振替やクレジット納付も可能です。口座振替は市民保健課国保年金係（窓口③）又はご利用の金融機関で、クレジット納付は市民保健課国保年金係（窓口③）で申し込むことができます。

なお、日本年金機構ホームページでは、年金について分かりやすく理解していただくための動画を紹介しています。左記QRコードより検索できますので皆さまご利用ください。



問合せ先

市民保健課国保年金係

(窓口③) ②3922

～下田のデキゴト～



6/23 にこにこ会によるマスク贈呈
にこにこ会の会員の方から、日頃の活動を通して関わりのある市の職員に手作りマスクを使って欲しいと、寄贈していただきました。市民保健課を主とした職員が使用させていただいております。



7/14 がんばれ！サーフィン日本代表
下田中学校で市内の4中学校の全生徒など約500人のメッセージが書かれた国旗を、同校生徒会から同校卒業のプロサーファーで五輪日本代表コーチの大野修聖さん、日本サーフィン連盟理事長の酒井厚志さんへ手渡しました。



7/17 友好の証
市民文化会館前に沼田市との姉妹都市友好提携50周年記念として植樹したリンゴの木に今年も実がなりました。コロナウイルス感染の影響が落ち着き交流を再開できることを願います。



7/9 健康福祉と感染症対策グッズ寄贈
セキトランスシステム株式会社様から、非接触型トイレトーパーホルダー、杖立てを寄贈していただきました。新型コロナウイルスワクチン接種会場や市庁舎等での使用させていただいております。



7/14 叙勲伝達式
元市会議長の森温繁さん(故)に旭日小綬章と従五位(死亡叙位叙勲)、元市収入役の鈴木登さんに瑞宝双光章(高齢者叙勲)を伝達しました。式には、森さんの妻佑子さんと母登茂子さん、鈴木さんと長女枝良香さんが出席されました。



7/19 思いやり助け合いの心
白浜小学校児童会では、熱海市伊豆山土砂災害により被害を受けられた方を支援するため、募金箱を設置しました。集まった義援金43,926円を児童会役員から手渡され市を通じて被災地へ届けられます。

地域子育て支援センター通信



問合せ先 地域子育て支援センター ☎072200

年齢別ルームのお知らせ

9月から3月まで毎月1回半日(午前)ずつ、同年齢(名札の色)で集まって遊ぶ日を設けます。同じ年齢のお子さんを持つ保護者同士で情報交換、親子同士でふれあう場としていただければと思います。年齢ごとの呼び名は表記のとおりです。実施日については変更になることもありますので、確認の上ご参加ください。

めだかルーム	未歳児 : 橙色名札	R3.4.2 生～
第1水曜日	0歳児 : 桃色名札	R2.4.2 ～ R3.4.1 生
あひるルーム	1歳児 : 黄色名札	H31.4.2 ～ R2.4.1 生
第2水曜日		
うさぎルーム	2歳児以上 : 水色名札	H30.4.2 ～ H31.4.1 生
第3水曜日	: 緑色名札	H27.4.2 ～ H30.4.1 生

9月の予定

- 1日(水) めだかルーム 9:00～11:30
- 3日(金) 図書館出前講座②
- 6日(月) 防災出前講座(起震車体験)
- 8日(水) あひるルーム 9:00～11:30
- 10日(金) ふれあい遊び ※午後閉館(清掃・消毒)
- 13日(月) 体育館で遊ぼう 9:30～11:00
場所: 市民スポーツセンター(サンワーク)
- 15日(水) うさぎルーム 9:00～11:30
- 21日(火) 誕生会
- 24日(金) ふれあい遊び ※午後閉館(清掃・消毒)
- 27日(月) 発育測定・育児相談 保健師・栄養士来所
- 28日(火) 親子で楽しいリズム遊び



誕生会

交通安全教室

こんにちは、市長です

空振りを恐れず

10年程前の話です。台風26号が伊豆大島を襲い、土石流が発生。多くの尊い命が失われました。当時は、避難情報に明確な基準がなく、役場が避難勧告を出さなかったことが問題とされました。政府はこれを重く見て、翌年、避難勧告を出すための明確な基準を盛り込んだ指針を策定しました。そのとき言われた言葉は「結果的に災害が発生しなくても『空振りを恐れず』に避難勧告や避難指示を出すべき」というものでした。

しかし、その後も大きな水害や土砂災害が毎年発生しては多くの犠牲者が出たため、政府は指針を見直し、今年5月からは「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化。情報をシンプルにして、できるだけ早い避難を呼びかけるようにしました。

先月3日に熱海で土石流が発生しました。ここ下田市でも1日の朝に避難指示を発令。市内6か所で避難所を開設して、崖のそばなど危険な

10年程前の話です。台風26号が伊豆大島を襲い、土石流が発生。多くの尊い命が失われました。当時は、避難情報に明確な基準がなく、役場が避難勧告を出さなかったことが問題とされました。政府はこれを重く見て、翌年、避難勧告を出すための明確な基準を盛り込んだ指針を策定しました。そのとき言われた言葉は「結果的に災害が発生しなくても『空振りを恐れず』に避難勧告や避難指示を出すべき」というものでした。

しかし、その後も大きな水害や土砂災害が毎年発生しては多くの犠牲者が出たため、政府は指針を見直し、今年5月からは「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化。情報をシンプルにして、できるだけ早い避難を呼びかけるようにしました。

先月3日に熱海で土石流が発生しました。ここ下田市でも1日の朝に避難指示を発令。市内6か所で避難所を開設して、崖のそばなど危険な



7月のできごと

- 7日 夏期海岸対策協議会総会
- 10日 出張コミカレ in 下田
- 11日 市職員採用試験
- 13日 夏期海岸対策協議会原田支部安全祈願祭
- 14日 アメリカ代表サーフィン応援旗贈呈
- 17日 白浜海の祭典 納涼花火大会
市民文化会館「THE BON 踊り」
- 20, 21日 市内小中学校終業式

下田 インフォメーション

マイナンバーカード
交付のための
窓口延長を行います

市役所の開庁時間（8時30分～17時15分）に、仕事や学業等によりマイナンバーカードの受取ができない方のため8月第2週及び第4週の一部日程でマイナンバー交付窓口時間の延長を行います。

窓口延長日及び時間
8月10日（火）～14日（土）
8月23日（月）～28日（土）
月曜～金曜 19時30分まで
※8月14日（土）、28日（土）9時～12時まで

持ち物
・郵送された個人番号カード
・交付通知書（ハガキ）
・マイナンバー通知カード
・本人確認書類（免許証等、顔写真付きのものは1点、保険証等は2点お持ちください。）
※（例）健康保険証と介護

8月の納税

納期は8月31日（火）
市県民税 2期
国民健康保険税 4期
介護保険料 2期
後期高齢者医療保険料 1期
※納期内に納めましょう
※納税は便利な口座振替で

保険証・年金手帳（通知カードは本人確認書類には含まれません。）
交付予約専用ダイヤル ☎221551

窓口の場所
市役所西館1階
市民保健課市民係（窓口②）
★ご注意
延長時間中は、マイナンバーカード交付のみの対応となります。それ以外の業務（マイナンバーカード申請・住民票・戸籍の交付や、住民異動届、仮ナンバー申請等）は対応していません。

※受取は、申請者ご本人がお越しください。15歳未満の方、被成年後見人の場合は、申請者本人とともに法定代理人が同行してください。原則代理人の受取はできません。
問合せ先
市民保健課市民係
（窓口②） ☎22215

都市計画公聴会を開催します

都市計画の案を作成する際に、広く皆さまの意見を聴くため「都市計画公聴会」を開催します。

日時
8月27日（金）13時30分～

場所
下田総合庁舎2階第3会議室

都市計画原案の概要
下田都市計画道路の変更
（1・6・1号 伊豆縦貫自動車道の変更）
公述を希望する方
公聴会で意見を述べる場合は、公述申出書（県都市計画課ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、8月20日（金）17時15分まで（必着）に直接又は郵送で、県都市計画課まで提出してください。

※公述の申出が無い場合、公聴会は中止となります。開催の有無は、8月23日（月）以降に県都市計画課までお問い合わせください。

都市計画原案の閲覧

県都市計画課及び市建設課

国保税・後期保険料の軽減措置について
今年度から左記のとおり均等割額と平等割額の判定所得基準が改定されました。

世帯主及び全ての被保険者の総所得金額等の合計	軽減割合
43万円+（給与所得者等の数※-1）×10万円以下のとき	7割
（43万円+（給与所得者等の数※-1）×10万円+28.5万円×世帯の被保険者数）以下のとき	5割
（43万円+（給与所得者等の数※-1）×10万円+52万円×世帯の被保険者数）以下のとき	2割

均等割額の軽減判定時には保険税（料）がかかる年の1月1日現在で65歳以上の方の公的年金等にかかる所得を、さらに15万円控除します。
※一定の給与所得（給与収入55万円超）と公的年金等に係る所得を有する方（公的年金等の収入金額60万円超

閲覧期間

8月13日（金）～8月20日（金）8時30分～17時15分
※県都市計画課ホームページでも閲覧できます。

問合せ先
県都市計画課
☎054122113062
建設課伊豆縦貫道係
☎22219

東京電力パワーグリッドからのお知らせ
東京電力パワーグリッドでは、安全・確実に安定した電気を届けよう、設備の点検・改修を実施しています。しかし、災害や設備事故等により停電が発生し、長時間ご不便をおかけしてしまう場合もあります。

停電情報については、東京電力パワーグリッドのホームページ又は公式スマートフォンアプリ「TEPCO速報」にて、停電地域や復旧時間の見込みなどをお知らせします。また、コミュニケーションアプリ「LINE」において、「東京電力パワーグリッドアカウントセンター」の公式アカウントを開設しており、停電状況の確認に加え、電線の

（65歳未満）又は110万円超（65歳以上）（★）
★公的年金等に係る特別控除（15万円）後は110万円を125万円となるよう読み替えます。なお、給与に専従者控除のみなし給与や青色事業専従者給与は含まれません。

**歯科衛生士による訪問
お口の健康チェック**

「義歯が合っているか分からない」等、いつまでもおいしく食べるためのお口のケア方法について、歯科衛生士が専門的知識で対応します。
対象の方
自力で外出が困難な市民の方
申込期間
令和4年3月31日まで
※訪問日は、利用者と相談の上決定し、原則1回の訪問です。
費用 無料
申込・問合せ先
市民保健課健康づくり係
（窓口⑤） ☎22217

断線や電線への樹木接触等についてお問い合わせいただけます。なお、切れて垂れ下がっている電線には、絶対に触らないでください。
問合せ先 東京電力パワーグリッド
リッドコンタクトセンター
☎012019951007
（無料）
☎031637519803
（有料）

試験日

一般曹候補生
9月17日（金）～19日（日）のいずれか1日
航空学生 9月20日（月）

問合せ先
自衛隊伊東地域事務所
☎055713719632

社会生活基本調査のお知らせ
10月20日を調査期日として社会生活基本調査を実施します。本調査は、男女共同参画、少子高齢化対策等の政策を検討する上での基礎資料として活用されます。

対象地域には事前準備のため、9月上旬に調査員が訪問し、世帯主の氏名や住所を確認しますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。
問合せ先
県統計調査課消費班
☎054122112236

地籍調査実施のお知らせ
平成29年度から、市では、地籍調査事業に着手し、昨年度は一丁目の一部地区において、地籍調査を行うための基準点を設置し、一筆地調査（所有者や委任された方の立会による境界、地目などを確認する調査）を実施しました。
その成果をとりまとめたため、閲覧（地籍調査結果を土地所有者の方に確認していただくこと）を行います。9月頃に20日間程度の期間を予定しており、詳細が決まり次第、対象の方には通知文を送付します。

今年度は新たな調査区域として一丁目・二丁目・四丁目・西本郷一丁目・敷根の一部地区の地籍調査を開始します。秋頃から、調査に該当する方を対象に通知を送付する予定です。
地籍調査事業実施期間中はご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。
問合せ先
建設課土木管理係
☎22219

被害にあわないための対策
・わずかな時間でも車を止めたらずカギかけ（窓も忘れずに）
・車内にバッグや貴重品を置きっぱなしにしない
・自宅では車両カバーやセンサーライトを活用する
・貴重品は必ず身に付け手荷物から目を離さない
・静岡県警ツイッター、犯罪発生情報をリアルタイムで配信しています。

危険物取扱者試験を実施します
試験日
11月14日（日）
種類
甲種、乙種全類、丙種
申請期間（電子申請）
8月27日（金）～9月6日（月）
申請期間（書面申請）
8月30日（月）～9月9日（木）
試験地
下田市ほか県内5会場
問合せ先
下田消防本部予防課
☎21849

試験日

一般曹候補生
9月17日（金）～19日（日）のいずれか1日
航空学生 9月20日（月）

問合せ先
自衛隊伊東地域事務所
☎055713719632

社会生活基本調査のお知らせ
10月20日を調査期日として社会生活基本調査を実施します。本調査は、男女共同参画、少子高齢化対策等の政策を検討する上での基礎資料として活用されます。

対象地域には事前準備のため、9月上旬に調査員が訪問し、世帯主の氏名や住所を確認しますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。
問合せ先
県統計調査課消費班
☎054122112236

車上ねらい・置引きに注意!!
夏場は無施錠の車を狙った車上ねらいや海水浴場などでの置引きが増加する傾向にありますので注意しましょう。

ぜひ下田ご利用ください
下田市メール配信サービス
同報無線の内容や市の情報を配信しています

自衛官募集中!
自衛隊静岡地方協力本部
問合せ先 伊東地域事務所 ☎0557-37-9632

9月の市民相談				
相談日	内容	対象	時間	場所
9月8日 (水)	市民相談	どなたでも	10:00 ～15:00	市役所 大会議室
	法律相談	(要予約)	9:30 ～12:00	
9月9日 (木)	年金相談	どなたでも	9:00～12:00 13:00～14:00	市役所 大会議室
9月14日 (火)	2歳児健康相談	R元年 8月生	8:50 ～9:50	中央公民館
	2歳6か月児健康相談	H31年 2月生		
9月29日 (水)	市民相談	どなたでも	10:00 ～15:00	中会議室

乳幼児健診				
相談日	内容	対象	時間	場所
9月30日 (木)	3歳児健診	H30年7、8月生	12:50	市民文化会館 大会議室
10月22日 (金)	1歳6か月児健診	R2年2月11日 ～4月15日生	～14:00	中央公民館



水道当番工事店 ※修繕費は有料です。

分担期間	工事店	電話番号
8月 2日～8月 8日	土屋設備	22-6506
8月 9日～8月 12日	(株) 外岡組	22-1769 22-1250
8月 13日	齊藤住設	22-7245
8月 14日	(有) 渡辺住宅設備	27-1300
8月 15日	ヤマト設備工業(株)	23-3570
8月 16日	須原設備	28-1161
8月 17日～8月 22日	杉本設備工業(株)	22-3040
8月 23日～8月 29日	(有) 菊地ポンプ商会	22-1085
8月 30日～9月 5日	土屋設備	22-6506

受付：「平日」午後5時15分～翌午前8時30分、
「土・日・祝日」午前8時30分～翌午前8時30分

図書館だより

ぜひ図書館に
お越しください



問合せ先 市立図書館 ☎220352 ●休館日/毎週月曜日、第4木曜日及び祝日

成人向け 書名	著者名	出版社	児童向け 書名	著者名	出版社
もういちど	畠中 恵	新潮社	秋	かこ さとし	講談社
Phantom	羽田 圭介	文藝春秋	みんなのためいき図鑑	村上 しいこ	童心社
ブランド	吉田 修一	KADOKAWA	ムーミン一家の海の冒険	トーベ・ヤンソン	徳間書店
硝子の塔の殺人	知念 実希人	実業之日本社	こども環境学	朝岡 幸彦	新星出版社
明日は結婚式	小路 幸也	祥伝社	人類がもっと遠い宇宙へ行くためのロケット入門	小泉 宏之	インプレス
図解でわかる改正民法・不動産登記法の基本	岡 信太郎	日本実業出版社	わたしは夢を見つづける	ジャクリーン・ウッドソン	小学館

子育てネットワーク通信

問合せ先 子育てネットワーク事務局 ☎22216

●下田わくわくパーク「これば！」 ☎2216 (福祉事務所)
☆かけっこ講座
日時 9月11日(土) ※要事前申込
9:30～12:00
場所 下田小学校

●ひよこサロン (参加費無料) ☎3294 (社会福祉協議会)
日時 8月19日(木) 10:00～12:00
場所 道の駅「開国下田みなと」4階会議室3

今月のミニミニあーとぎやらりー

鈴木 ますみ
「小さな作品展」

募集中！ミニミニあーとぎやらりー展示作品

市立図書館には「ミニミニあーとぎやらりー」という展示コーナーがあり、皆様の作品を随時募集しています。絵画、写真、書、手芸、コレクション…何でもOKです。グループでの展示も大歓迎です。興味のある方は図書館までお気軽にお問合せください。

7月のアートギャラリー

下田高校写真部
「下田高校写真部作品展」

6月届

地区氏名	二丁目 立見 死亡日
横川 敏彦	23 17 年齢
吉佐美 忠宏	16 25
柿崎 進士	25 16
須崎 清美	27 17
白濱 関木 宏子	21 17 81

7月届

地区氏名	一丁目 松本 喜一 保護者
大賀茂 唯斗	恵介 慶太
須崎 佐々木	達也
六丁目 小菅 七海	幸男
吉佐美 佐藤 楓	知章
柿崎 出野 かな	良昭
須崎 渡井 真太郎	哲広

戸籍のまど

お誕生おめでとう
あかるくすこやかに

人のうごき

住民登録人口 7月1日 増減

男	9,979	-20
女	10,660	-10
計	20,639	-30
世帯数	10,652	
出生	6	転入 46
死亡	25	転出 57

電気使用安全月間です

安全ポイント

- プラグはこまめに抜いてください
- コードが傷んでいませんか？
- コンセントはこまめに確認してください

関係団体 関東電気保安協会 <https://www.keh.or.jp/>

7月届

旧岡村 鈴木 健祐	11 11
六丁目 田辺 隆	7 11
河内 山下 伍夫	8 7
渡邊 千鶴	7 8
大沢 渡邊 嘉宏	10 7
須原 平田 晃己	12 10
須原 土屋 吉幸	14 12
横川 鈴木 清子	11 14
吉佐美 進士 謙二	11 15
大賀茂 大川 榮吉	1 4
白濱 土屋 栄吉	4 1

メデイカル通信

熱中症について

昨年引き続き今年も、新型コロナウイルス感染症予防をしながらの夏を迎えます。コロナ感染の予防意識はかたまり定着しました。では熱中症はどうでしょうか。

熱中症の発症には「脱水」が重要なカギで適切な水分と塩分の補給が必要なのは広く定着しましたが、本当は汗をかくための水分と塩分が体内にあり、汗で失われた分が補われることが重要なのです。このように汗が蒸発する時に熱を奪うという冷却作用により、体温上昇を防ぐからです。マスクは吐く息の水蒸気が出てくるので熱中症予防には逆効果です。屋外で2m程の距離が取れる状態ならマスクは外しましょう。汗は最も重要な体温調節ですが、大気の湿度が高すぎると汗は乾きませんし気温が高すぎると汗の蒸発程度では十分に体温を下げられません。例えば気温38度、湿度80%では外出そのものが危険です。空調が嫌いな方は少し高めの温度設定にして空調を回し湿度を下げるだけでもある程度熱中症の予防になります。

問合せ先 下田メデイカルセンター ☎25225

わが家のアイドル



西中にお住いの

金指 皓太さん・智恵さんの

えいた
長男 **瑛太** くん（1歳0か月）

いつも笑顔のえいたです☆
たくさん食べて、たくさん遊んで、
たくさん寝て、すくすく成長中です。

みなさんのお宅のアイドルを募集しております。市役所へどしどしお寄せください！

宿泊施設を利用した避難に補助金を交付します

台風や大雨により市内で避難情報（※1）が発令された際に、発令対象地域にお住いの方等が避難のために市が指定する宿泊施設（※2）に宿泊した場合に補助金を交付します。

※1 避難情報とは **【警戒レベル3】高齢者等避難** **【警戒レベル4】避難指示** **【警戒レベル5】緊急安全確保**を指します。

対象者

- ①発令対象地域にお住いの方
- ②発令対象地域に帰省している方
- ③上記の①又は②に該当する方のうち避難行動要支援者（要介護3以上の方等）の付添者

補助金額

宿泊費（食事代を除く）の2分の1を補助。1人1泊につき3,500円を上限とし、継続して避難情報が発令されている場合に限り、1回の利用につき2泊まで補助します。

申請の流れ

- ①お住いの地域に避難情報が発令されているか確認しましょう。
- ②対象の宿泊施設に自分で予約し、避難してください。
- ③避難情報の解除を確認してください。
- ④チェックアウト時に一旦宿泊代を支払ってください。
- ⑤後日、申請書に必要な書類を添えて、宿泊した日から30日以内に市へ提出してください。



指定宿泊施設（※2）

下田プリンスホテル
ホテル伊豆急
下田ビューホテル
下田聚楽ホテル
下田東急ホテル
野の花亭こむらさき
下田セントラルホテル
ホテル マルセイユ
ビジネスホテル とん亭
ホテル ウラガ

申請に必要な書類

- ・補助金交付申請書、宿泊施設の領収書（必須）
- ・「静岡県特定医療費（指定難病）受給者証」、「静岡県特定疾患医療受給者証」又は「静岡県先天性血液凝固因子障害等医療受給者証」を所持する方に発令対象地域外の方が付き添う場合は当該受給者証の写し

問合せ先 防災安全課防災係（窓口⑩） ☎364145

伊豆縦貫自動車道を早期完成しよう!!

「伊豆縦貫自動車道ロゴマーク」を利用して、伊豆縦貫自動車道の整備促進と活性化を県内外にPRしましょう!!ご利用方法については、以下の市ホームページをご覧ください。

■ 下田市ホームページ <https://www.city.shimoda.shizuoka.jp/>

